

(案)

第 5 次沼津市総合計画

後期推進計画

(令和 8 年度～令和 12 年度)

人・まち・自然が調和し、躍動するまち
～誇り高い沼津を目指して～

令和 8 年 4 月

沼津市

目 次

I	推進計画の策定に当たって	1
1	計画策定の趣旨	
2	計画の性格	
3	計画の期間	
4	計画の進行管理	
5	後期推進計画策定の視点	
6	第3期沼津市総合戦略との関係	
II	体系図	7
III	主要事業一覧	
	まちづくりの柱1 自分らしいライフスタイルを実現できるまち	8
	まちづくりの柱2 ヒト中心で都市的魅力にあふれるまち	11
	まちづくりの柱3 力強い産業を牽引するまち	15
	まちづくりの柱4 地域の宝を活かすまち	18
	まちづくりの柱5 安心して子どもを産み育てられるまち	22
	まちづくりの柱6 笑顔があふれ健康で心豊かに暮らせるまち	26
	まちづくりの柱7 安全・安心のまち	29
	まちづくりの柱8 環境と共生する持続可能なまち	32

I 推進計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨

基本構想において、市民と行政とが共に目指す将来都市像として、「人・まち・自然が調和し、躍動するまち～誇り高い沼津を目指して～」を掲げるとともに、基本計画において、将来都市像実現のために必要な各施策の内容について明らかにしています。

基本計画に示された広範・多岐にわたる各施策の具現化に当たっては、社会経済情勢や市民ニーズ、本市を取り巻く様々な状況等を踏まえ、緊急性や重要性、費用対効果などを考慮した事業の優先順位づけ、事業の選択と集中により、限られた財源の中で、重点的かつ効率的な取組を進めていく必要があります。

そこで、本推進計画では、重点的かつ効率的に各施策の展開を図っていくための主要事業を明らかにするとともに、それらの適切な進行管理を図ることによって、第5次沼津市総合計画の着実な推進を期するものです。

2 計画の性格

- (1) 社会経済情勢等を踏まえた中で、本推進計画に位置づけられた各事業を主要事業として、計画期間内の事業費等を明らかにしたうえで、優先的に実施していきます。
- (2) 主要事業のうち、特に重点項目に対応する事業については、スケジュール等を意識しながら事業の積極的な実施に努めています。
- (3) 計画期間内の事業費は概算額であり、毎年度の予算編成方針に基づき事業費を確定しますが、毎年度の予算編成及び事務執行の際の指針とします。

3 計画の期間

令和8年度から令和12年度までの5カ年を計画期間とします。

4 計画の進行管理

本推進計画に掲げる主要事業については、数値による活動指標・成果指標（KPI：重要業績評価指標）を設定し、プロセス・マネジメントの対象事業として、その進行管理を行います。

プロセス・マネジメントにおいては、事業目標の達成に向けての手順を明らかにしつつ、その進行状況や実施内容等を検証することにより、事業推進のP-D-C-A（計画⇒実行⇒点検⇒改善）サイクルの徹底を図るとともに、毎年度の財政状況を勘案しつつ、次年度の予算の編成や事業の推進・見直し、組織体制などに反映します。

5 後期推進計画策定の視点

後期推進計画においては、これまでのまちづくりの取組の成果や時代の潮流、本市の主要課題を意識して主要事業を推進し、基本計画に定める「まちづくりの主要指標」、「まちづくりの柱に係る関連指標」の良化を目指します。

また、推進に当たっては、「第3期沼津市総合戦略」に掲げる事業を本計画に位置づけるとともに、基本計画において関連付けた、世界共通の基準である持続可能な開発目標（SDGs）の17の目標を意識しながら取り組んでいきます。

加えて、社会全体の不安感や不確実性が高まる中、物質的な豊かさに加え、安心して幸せを実感できることの重要性が高まっています。このため、市民一人ひとりの幸福実感を重視する「ウェルビーイング」の視点を踏まえて、事業を推進してまいります。

本市のまちづくりの方向性である「定住人口の確保」、「産業の振興」、「交流人口の拡大」、「安全・安心の確保」の4つについて、まちづくりの柱において関連する視点を掲げ、主要事業に位置づけます。

まちづくりの柱1 自分らしいライフスタイルを実現できるまち
住みよい社会づくりに向けて、自発的なまちづくり活動や女性をはじめとする市民の活躍、男女共同参画を推進するとともに、市民の利便性の向上に向けた行政手続きの簡素化等を進めます。
まちづくりの柱2 ヒト中心で都市的魅力にあふれるまち
ヒトに優しい魅力的な都市空間の形成に向けた沼津駅周辺や交通基盤の整備、既存ストックの利活用、緑あふれるまちなみ整備等を進め、都市的魅力の向上を図ります。
まちづくりの柱3 力強い産業を牽引するまち
企業立地の促進や起業支援により、雇用の創出に努めるとともに、産業への先端技術の導入、異業種間連携の強化等により、産業の振興を図ります。
まちづくりの柱4 地域の宝を活かすまち
本市ならではの地域資源やスポーツ・文化財等を活用したツーリズムの創出、移住・定住の促進、関係人口の創出・拡大により、人の流れを生み出し、交流人口の拡大を図ります。

まちづくりの柱5 安心して子どもを産み育てられるまち

人口減少の抑制に向けて、若い世代の結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる環境づくりの充実や、特色のある学校教育、地域一丸となって子どもの成長を支える取組等を推進します。

まちづくりの柱6 笑顔があふれ健康で心豊かに暮らせるまち

市民がいつまでも健康に暮らせるよう、自発的なスポーツや芸術・文化、健康づくり活動を推進するとともに、自分らしく安心して暮らせるよう、地域での見守り体制の構築や、助け合い活動等を推進します。

まちづくりの柱7 安全・安心のまち

自然災害対策や強靭なインフラづくり、市民の災害対応力の強化のほか、防犯や交通事故防止対策、公共交通の利便性向上など、安全・安心のもと快適に暮らせるまちづくりを進めます。

まちづくりの柱8 環境と共生する持続可能なまち

脱炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策のほか、生物多様性や生活環境の保全など、かけがえのない自然環境を未来に引き継ぐための取組を推進します。

6 第3期沼津市総合戦略との関係

国においては、人口減少対策と地方創生を一体的に推進するため、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同法に基づき令和4年に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定するとともに、地方においては、国の総合戦略を勘案し、地方版総合戦略を策定することを求めていました。そのような中、令和7年には「地方創生2.0基本構想」が策定され、今後の地方創生の方針が示されました。

本市においては、こうした国の動向も踏まえながら、これまで「第2期沼津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」までの10年間、沼津市の戦略を立て、施策を推進してきました。

今後は、国と本市の方針の整合性を図りつつ、第5次沼津市総合計画で定める「人・まち・自然が調和し、躍動するまち～誇り高い沼津を目指して～」の実現に向けて、後期推進計画に第3期沼津市総合戦略を包含し、事業推進を図っていきます。

(1) 国の総合戦略

基本的考え方

国においては、「「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創る」ことを目指す姿に設定し、以下の基本構想と5本柱の設定により、「少子高齢化への対応、人口の減少に歯止め、東京圏への人口の過度の集中を是正、地域環境確保による活力ある日本社会を維持」（まち・ひと・しごと創生法第1条）の実現に取組んでいます。

地方創生2.0基本構想

- ・人口規模が縮小しても経済を成長させ、地方を元気にする
- ・少子化対策により今後の人口減少のペースが緩まるとしても、当面の人口減少が続くことを正面から受け止め、適応策を講じる
- ・若者や女性にも選ばれる地方を創る

地方創生 2.0 5本柱

<p>① 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・若者や女性が安心して働き、暮らせる地域 ・地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するための拠点づくり ・意欲と能力のある「民」の力を活かし、人を惹きつける質の高いまちづくり ・災害から地方を守るための防災力の強化
<p>② 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生 ～地方イノベーション創生構想～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食、農林水産物や文化芸術等の地域のポテンシャルを最大限に活かし、多様な「新結合」で付加価値を生み出す「地方イノベーション創生構想」の推進 ・異なる分野の施策、人材、技術の「新結合」を図る取組
<p>③ 人や企業の地方分散 ～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人や企業の地方分散、政府関係機関の地方移転 ・関係人口を活かして都市と地方の人材交流を進め、地方への新たな人の流れを創出
<p>④ 新時代のインフラ整備と AI・デジタルなどの新技術の徹底活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・GX・DXを活用した産業構造に向けた新時代のインフラ整備を面的に展開 ・AI・デジタルなどの新技術を活用した、地方における社会課題の解決等による誰もが豊かに暮らせる社会の実現
<p>⑤ 広域リージョン連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体が広域的に連携し、施策を面的に展開

(2) 国の総合戦略と本市の計画との関係について

本市においては、第5次沼津市総合計画で掲げる都市の将来像「人・まち・自然が調和し、躍動するまち～誇り高い沼津を目指して～」を実現するため、総合計画のまちづくりの方向性を第3期沼津市総合戦略の基本目標として設定し、国の施策との整合性を図りながら、本市において求められる事業を推進していきます。

総合計画まちづくりの方向性 (第3期沼津市総合戦略基本目標)	総合計画まちづくりの柱	5本柱との関連
<p>暮らしやすいまちへ (定住人口の確保)</p> <p>■社会動態 転入超過維持 (R6) → 転入超過維持 (R12)</p>	<p>【まちづくりの柱1】 自分らしいライフスタイルを実現できるまち</p> <p>【まちづくりの柱2】 ヒト中心で都市的魅力にあふれるまち</p> <p>【まちづくりの柱5】 安心して子どもを産み育てられるまち</p>	①
<p>人が行き交うまちへ (交流人口の拡大)</p> <p>■観光交流客数 344.1万人 (R6) → 500万人 (R12)</p>	<p>【まちづくりの柱4】 地域の宝を活かすまち</p>	② ③
<p>産業が元気なまちへ (産業の振興)</p> <p>■経済活動別市町内総生産 8,662億円 (R3) → 9,095億円 (R10)</p>	<p>【まちづくりの柱3】 力強い産業を牽引するまち</p>	④ ⑤
<p>安全・安心のもとで 暮らせるまちへ (安全・安心の確保)</p> <p>■災害に備えている市民の割合 68.9% (R7) → 75% (R12)</p>	<p>【まちづくりの柱6】 笑顔があふれ健康で心豊かに暮らせるまち</p> <p>【まちづくりの柱7】 安全・安心のまち</p> <p>【まちづくりの柱8】 環境と共生する持続可能なまち</p>	①

【参考】

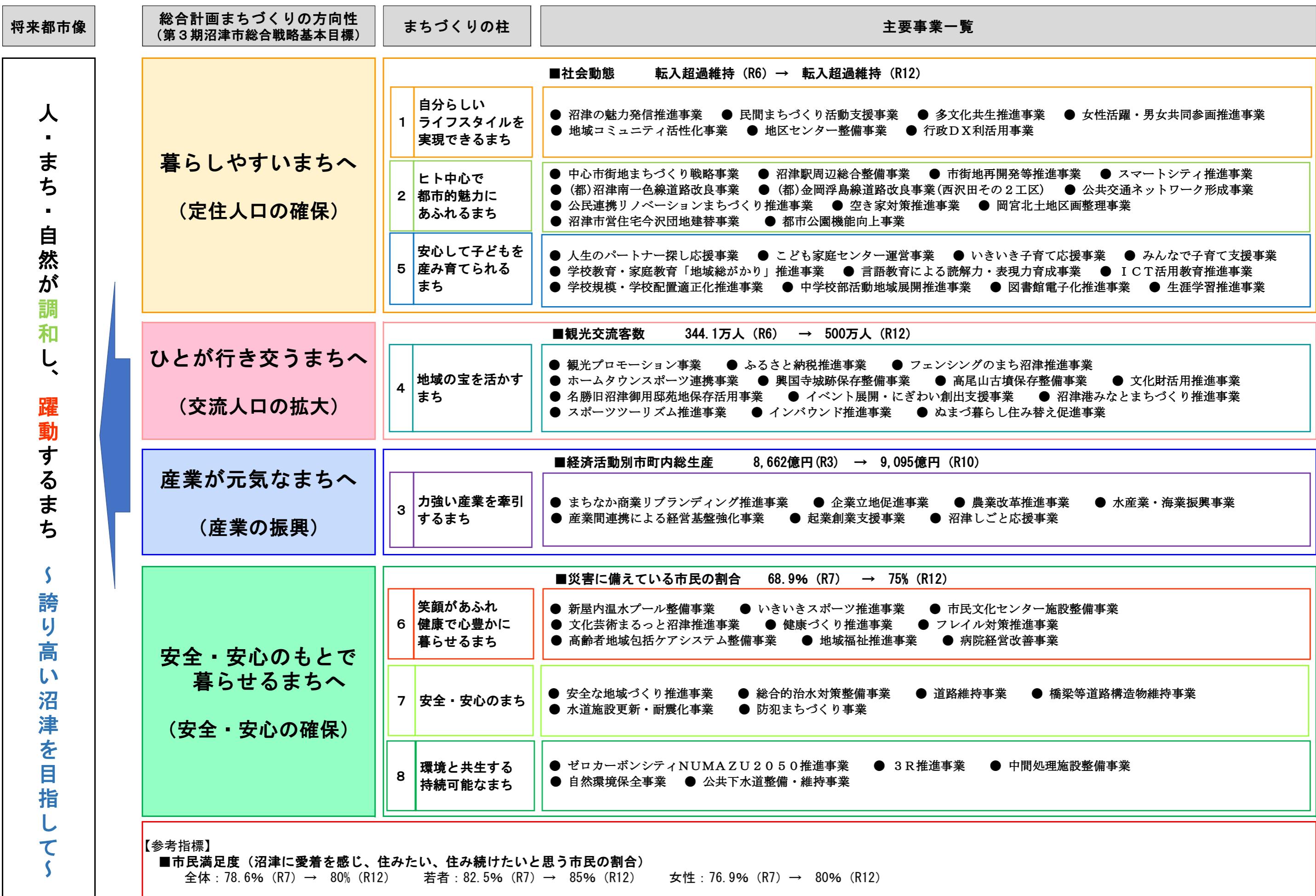
《市民・若者・女性 満足度 指標》

■沼津に愛着を感じ、住みたい、住み続けたいと思う市民の割合

全体 : 78.6% (R7) → 80% (R12)

若者 : 82.5% (R7) → 85% (R12)

女性 : 76.9% (R7) → 80% (R12)



III 主要事業一覧

○は、重点項目に対応する事業

1 自分らしいライフスタイルを実現できるまち

1 沼津の魅力発信推進事業	広報課
「ぬまづの宝 100 選」の周知活動や本市の魅力を写真や映像で発信する取組などにより地域資源の顕在化と磨き上げを促進するとともに、市内外に向けたシティプロモーションを推進し、シビックプライドの醸成や本市のイメージアップ、交流人口の拡大を図る。	
事業概要	
<ul style="list-style-type: none">●「ぬまづの宝 100 選」の周知啓発●市ホームページ特設サイト「フォト&ムービーライブラリー」の内容充実●市ホームページ特設サイト「フォトストック&ビューア」の投稿促進●全庁的な広報力向上の取組	

2 民間まちづくり活動支援事業	○	地域自治課
意欲ある市民や事業者が自発的に行う新たな取組や、人と人との繋がりを深める交流の場づくり等を支援していくことにより、誰もがいきいきと輝き躍動できるまちづくりを進め、自分らしいライフスタイルの実現を目指すとともに、多様性と魅力ある持続可能なまちづくりを進める。		
事業概要		
<ul style="list-style-type: none">●市民等が自発的に行う活動に対するソフト・ハード両面からの補助金支援●事業選考段階での専門家による助言等による持続的な事業の創出		
デジタル技術の活用		
デジタルプラットフォーム「ぬまぶら」		

3 多文化共生推進事業	地域自治課
多文化共生の推進により、多様性を認め合い尊重するまち及び自分らしいライフスタイルを実現できるまちの実現を図る。	
事業概要	
<ul style="list-style-type: none">●多言語相談窓口の運営●日本語教室の実施●国際交流フェアの開催●外国人向け防災講座の開催●多文化共生ボランティア制度の運営●外国人住民向け SNS による情報発信●総合生活相談会の実施	
デジタル技術の活用	
AI による翻訳	

4 女性活躍・男女共同参画推進事業 ○	地域自治課（政策企画課、商工振興課、健康づくり課）
<p>家庭、職場、教育、地域などのあらゆる分野において男女共同参画の機運醸成や女性活躍の推進を図るとともに、全ての人が対等な関係で協力し合い、共に責任を担って心豊かに暮らしていくことのできる「男女共同参画社会」の実現を目指す。</p> <p>本市の職場におけるジェンダーギャップ解消に向けた取組を推進することで、女性が暮らしやすいまちを目指す。</p>	
<p>事業概要</p> <p>＜若者・女性に選ばれるまちプロジェクト＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画基本計画の策定、推進 ●「家庭」「職場」「教育」「地域」の主要分野と分野横断的取組および「性の多様性」「政治分野」における取組 ●家事シェア応援、男女共同参画推進事業所の認定、職業講話や地域づくり講座など、各種企画・普及啓発の実施 ●働きやすく、働きがいある「職場」環境づくり ●女性起業創業セミナー、女性特有の健康課題に関する健康経営支援 ●働く女性の知識習得、スキルアップ支援 ●地域の多様な主体が参画した事業の検討・実施・検証 	

5 地域コミュニティ活性化事業	地域自治課
<p>地域コミュニティにおける地域特性を活かしたまちづくり活動の支援や人材の育成、活動の見直しを支援することにより、地域コミュニティの維持・強化を図る。</p>	
<p>事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域資源を活かした地域活動の支援 ●地域コミュニティを担う人材の育成に向けた講座の開催 ●コミュニティカレッジ受講生の派遣支援 ●コミュニティ活動に必要な備品整備等の支援 ●自治会の負担軽減 	
<p>デジタル技術の活用</p>	
<p>SNS 等のオープンチャット機能、情報交換ツール</p>	

6 地区センター整備事業	地域自治課
<p>地域のコミュニティ活動の拠点である 18 の地区センターについて、適切な時期に更新を行う。</p>	
<p>事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公共施設マネジメント計画に基づく改修、建替等の実施 ●老朽化した地区センターの対策の検討 	

7 行政DX利活用事業 ○	ICT 推進課、政策企画課
市民の利便性向上を目指した行政改革の推進により、市民の目線に立ったまちづくりを進め、自分らしいライフスタイルの実現を図る。	
事業概要	
<DX推進>	
●先端技術の活用による業務効率化の推進 ●デジタルを活用した執務環境の向上 ●BPRによる業務改善 ●AI等を取り入れた市民サービスの向上	
<庁内業務効率化>	
●庁内業務改善検討 ●執務環境の改善	

2 ヒト中心で都市的魅にあふれるまち

8 中心市街地まちづくり戦略事業 ○	まちづくり政策課（推進課）
沼津駅周辺の市街地をヒト中心の魅力ある場所へと再生し、多くの市民や来街者が集い、交流し、住まい、回遊する都市の顔として再構築を図る。	
事業概要	
<ul style="list-style-type: none"> ●ヒト中心の公共空間創出に向けた空間・交通再編の検討 ●市民等のまちづくりに対する意識の高揚を図るための取組の実施 ●駅前実践広場（UR）の供用開始・利活用の促進 	
デジタル技術の活用	
デジタルプラットフォーム「ぬまっぅら」	

9 沼津駅周辺総合整備事業 ○	推進課、整備課、沼津駅周辺区画整理事務所
鉄道高架をはじめとする、沼津駅周辺総合整備事業により南北交通の円滑化と南北市街地の一体化を図り、都市基盤の強化と中心市街地の活性化を進め、静岡県東部地域を牽引する、魅力あるにぎわいのまちを創出する。	
事業概要	
<ul style="list-style-type: none"> ●沼津駅付近連続立体交差事業 (高架区間：東海道本線 3.7km、御殿場線 1.6km、移転施設：車両基地、貨物駅) ●高架関連事業（移転先周辺整備） <ul style="list-style-type: none"> ・新車両基地（片浜地区）：(都) 片浜西沢田線 L=0.93km、 (都) 大手町片浜線 L=1.44km、市道 02012 号線 L=0.28km、 周辺道路整備 L=0.57km、水路、緑地調整池 ・新貨物ターミナル（原西部地区）：周辺道路整備 L=5.19km、水路、緑地調整池 ●沼津駅南第二地区土地区画整理事業（施行面積 12.1 ha、建物移転戸数 32 戸） ●静岡東部拠点第二地区土地区画整理事業（施行面積 18.3ha、建物移転戸数 116 戸） ●現貨物駅跡地周辺（市道 01020 号線 L=0.52km） 	
デジタル技術の活用	
ドローン	

10 市街地再開発等推進事業	市街地整備課
都市再開発法に基づく組合施行の第一種市街地再開発事業及び優良建築物等整備事業により、土地の共同化を伴う老朽建物の更新及び住環境の整備を進め、まちなか居住の促進とヒト中心で都市的魅にあふれるまちに向けた整備を進める。	
事業概要	
<ul style="list-style-type: none"> ●町方町・通横町第一地区第一種市街地再開発事業 ●大手町五丁目第一地区第一種市街地再開発事業 ●街なみ環境整備事業 ●大手町三丁目七番地区優良建築物等整備事業 	
デジタル技術の活用	
デジタルサイネージによる工事進捗の周知、デジタルアーカイブ	

11 スマートシティ推進事業 ○	政策企画課ほか
沼津駅周辺総合整備事業をはじめとする各種都市基盤整備の進捗により、本市の新たな都市骨格の具現化が進む中、整備されたまちの上に「ヒト中心のまち」の実現に向けた市民の QOL (Quality of Life) の向上を図るスマートシティを推進するため、ソフト施策を展開する。	
事業概要	
<ul style="list-style-type: none"> ●沼津版スマートシティの推進ビジョン (X-Tech NUMAZU ビジョン) の推進 ●スマートシティ推進に係る機運の醸成 ●次世代技術者の育成 	
デジタル技術の活用	
AI、ビッグデータ	

12 (都) 沼津南一色線道路改良事業	道路建設課
沼津市北部の高規格道路と中心市街地を連結するとともに、近隣市町との広域的な連携を果たす主要幹線道路の整備を行うことにより、都市骨格の構築と共に安全で快適な交通社会の構築を図り、都市的魅力にあふれ安心して暮らせるまちの実現を目指す。	
事業概要	
<ul style="list-style-type: none"> ●道路改良工事 L=656m W=25m～30m 	
デジタルの活用	
ICT による施工管理	

13 (都) 金岡浮島線道路改良事業 (西沢田その2工区)	道路建設課
主要地方道三島富士線のバイパスとしての役割を担う本路線の整備を行うことにより、都市骨格の構築と共に安全で快適な交通社会の構築を図り、都市的魅力にあふれ安心して暮らせるまちの実現を目指す。	
事業概要	
<ul style="list-style-type: none"> ●道路改良工事 L=468m W=20m 	
デジタル技術の活用	
ICT による施工管理	

14 公共交通ネットワーク形成事業	まちづくり政策課
市民や交通事業者など多様な関係者と連携し公共交通の利便性を高め、誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの形成や利用環境の整備を図り、本市が目指す持続可能な都市構造「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを推進する。	
事業概要	
<ul style="list-style-type: none"> ●自主運行バスの運行 ●地域内フィーダー系統補助による運行 ●新たな交通形態の検証 ●運行情報活用の推進 ●地域公共交通計画の推進 (利便性向上及び利用促進に係る各種施策の展開) ●沼津市地域公共交通協議会、部会の運営 	
デジタル技術の活用	
GTFS データ、自動運転技術	

15 公民連携リノベーションまちづくり推進事業	○ まちづくり政策課
経済活動の停滞などにより増加している遊休不動産を活用し、自立した責任ある市民・民間事業者による都市的産業を一定エリアに集約し、これを連鎖させ、エリア価値と地域の魅力の向上を図ることを目的とする。	
また、不動産以外のまちの資産（人材、歴史、文化など）についても民間事業者のアイデアやノウハウにより効果的に活用することで地域の魅力向上を図る。	
事業概要	
<ul style="list-style-type: none"> ●民間事業者による個別案件の実事業化、自走化の支援 ●企業の事業を通じたまちづくり活動の創出 ●重点エリアのエリアリノベーションへの深化 ●「職住遊近接」のまちなかライフスタイルの促進 ●まちづくりに積極的な民間プレーヤー、企業と行政のネットワーク化 	
デジタル技術の活用	
デジタルプラットフォーム「ぬまぶら」	

16 空き家対策推進事業	住宅政策課
増加傾向にある空き家の適正管理や有効活用により、既存ストックの活用を図るほか、管理不全な空き家の除却を促進し、市内の居住環境向上と都市的魅力にあふれるまちづくりを進める。	
事業概要	
<ul style="list-style-type: none"> ●空き家の有効活用 ●適正管理 ●発生抑制 ●特定空家等への指導 	
特定空家等の除却	
デジタル技術の活用	
地図情報システム	

17 岡宮北土地区画整理事業	岡宮北区画整理事務所
都市計画道路等の整備により生活利便性が高まる地域において、土地区画整理事業を実施し、快適な住環境の整備を進め、ヒト中心で都市的魅力にあふれるまちの実現を図る。	
事業概要	
<ul style="list-style-type: none"> ●施行面積 5.4ha ●物件移転戸数 10戸 ●都市計画道路 468.7m 	
<ul style="list-style-type: none"> ●宅地整備 2.8ha ●区画道路 1047m 	
デジタル技術の活用	
VRシステム、3Dモデル	

18 沼津市営住宅今沢団地建替事業	住宅政策課
少子高齢化や施設の老朽化などの課題に対応するため、市営今沢団地の建替えにより、快適で安心・安全に暮らせる居住環境の整備を進め、魅力あふれるまちを目指す。	
事業概要	
<ul style="list-style-type: none"> ●PFI事業による、市営住宅3棟の建設 ●需給動向に応じた管理戸数や住戸タイプの供給 	
(17棟316戸から3棟275戸程度へ建替え、敷地面積約2万m ²)	
デジタル技術の活用	
施工管理アプリ	

19 都市公園機能向上事業 ○	緑地公園課
市民ニーズを把握し、市民と共に都市公園の魅力向上・利用促進を目指すとともに、機能の再編やリニューアルにより、都市公園の活性化と管理コストの低減を同時に図ることで、限りある財源の中で最適な施策を展開する。	
事業概要	
<ul style="list-style-type: none"> ●公園に必要な機能の調査 ●民間活力等新たな機能導入に係る手法検討及び整備の実施 ●パークマネジメント協定等による公園の利活用 ●公園や緑地の情報発信 ●中央公園の再整備・利活用 	

3 力強い産業を牽引するまち

20 まちなか商業リブランディング推進事業 ○	商工振興課
個店のリブランディング推進により、まちの魅力向上と商業の振興を図るとともに、まちづくりに取り組む諸団体との協働や、中央公園、沼津港、狩野川、香貫山などの観光スポットや自然資産の活用により、交流人口の拡大と中心市街地のにぎわい創出を図る。	
事業概要	
<ul style="list-style-type: none">●まちなかの個店及びエリアの魅力向上●狩野川周辺のにぎわいづくり及びまちなか回遊性向上に係る取組の推進●イベントの開催や魅力ある買い物環境の整備などに取り組む民間団体等との協働及び活動支援●若手商業者等、今後のまちづくりを担う人材の発掘	
デジタル技術の活用	
人流データ	

21 企業立地促進事業 ○	産業政策課
企業立地を促進するための補助制度や企業立地の受け皿となる工業用地の開発可能性を検討し、企業の立地促進とともに、工業振興や雇用創出を図る。	
事業概要	
<ul style="list-style-type: none">●首都圏等への積極的な情報発信等による企業誘致活動の推進●工場等の立地や医療関連分野の設備投資等への支援制度の運用を通じ、企業立地を促進●IT関連企業のオフィス開業資金等を支援し、IT関連事業所を誘致●工業用地開発可能性の検討	

22 農業改革推進事業 ○	農林農地課
意欲ある担い手農家を育成するとともに、農地利用集積及びスマート農業の推進により、農作業の省力化、効率化を図る。また、災害や気候変動、鳥獣被害に負けない農業を目指す。	
さらに、地域で生産された農畜産物を地域で消費する「地産地消」の推進、本市の基幹作物である「茶」、「みかん」、「米」の消費拡大、品質向上、販路拡大に関する施策を支援し、農業の振興を図る。	
事業概要	
<ul style="list-style-type: none">●次世代の担い手となる意欲的な農業者等の支援・育成●農地利用集積の推進●スマート農業の推進●食育体験ツアーの開催●沼津農林まつりの開催●高校生地産地消メニューコンテストの開催●茶の魅力の再発見●みかんの品種転換促進●ブランド米「するがの極」推進	
デジタル技術の活用	
ドローン、AI	

23 水産業・海業振興事業	水産海浜課
<p>魚食普及や地産地消、流通の促進、販路拡大、海業の推進の取り組みを実施することにより、本市を代表する地場産業である水産業の振興と地域経済の活性化を図る。</p> <p>漁港漁場整備法の改正により、漁港区域の利用に関する規制が緩和され、民間活力の導入による宿泊業・飲食業・マリンレジャー業等の展開により地域の所得を維持・向上し、にぎわいを創出する「海業」というスキームが整備された。この海業を展開し、本市水産業の維持発展や地域経済の活性化を図る。</p>	
事業概要	
<ul style="list-style-type: none"> ●魚食普及や地産地消の促進 ●市内漁業者を対象とした出漁・流通促進等の支援 ●1次産品の販路拡大・ブランド化の推進及びPR ●海業による地域経済活性化の推進 	

24 産業間連携による経営基盤強化事業 ○	産業政策課（商工振興課、農林農地課、水産海浜課）
<p>本市の地域資源である農水産物の活用を図るため、生産者や関係機関、地域商社等の連携体制を構築し、ブランド化から新たな販路開拓までの支援を行うことで、生産者の所得向上、地域産業の更なる活性化を図る。</p> <p>また、地域産業の持続的発展や雇用の維持を図るため、沼津商工会議所等の支援機関と連携し、円滑な事業承継を推進する。</p>	
事業概要	
<ul style="list-style-type: none"> ●本市農水産物などによる「食」を通じた魅力発信 ●6次産業化を見据え、ブランド化、販路拡大に向けた生産者の支援 ●新たな販路拡大に係る手法の検討と事業化 ●民間主導による地域商社の立ち上げ支援・関係機関等との連携構築 ●事業承継に向け、関係機関と連携した相談対応・支援 ●クラフトビールを活用した地域循環共生圏の形成 	

25 起業創業支援事業	商工振興課
<p>起業家やベンチャー企業の事業化促進、支援機関等との連携や、知的財産活用などを通じた、地域の産業育成と人材育成により経済活性化を図る。</p> <p>女性や社会的起業家等ターゲット別の起業支援策や新規開業者の事業継続支援策について検討・実施する。</p>	
事業概要	
<p>＜若者・女性に選ばれるまちプロジェクト＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ●起業に関するコーディネーターの設置・育成 ●起業創業支援機関によるきめ細かな支援 ●創業後、専門家の経営診断等による経営改善の実施 ●創業者の育成（セミナー等の開催） ●民間のコワーキングスペースを活用した創業機運醸成 ●中小企業支援センターの機能拡充 	
デジタル技術の活用	
オンライン相談、AI	

26 沼津しごと応援事業	商工振興課
市内企業の魅力を発信し、若者の就労支援や学生の市内企業への就職誘導やサービス業、製造業、建設業等、地元企業の運営のための人手不足対策に努め、「労働人材の確保・育成」を図り、「力強い産業を牽引するまちづくり」を進める。	
事業概要	
<若者・女性に選ばれるまちプロジェクト>	
<ul style="list-style-type: none"> ●「ぬま job」の運営 ●合同就職面接会の開催 ●企業説明会の開催 ●キャリアデザイン相談センターによる伴走型就職支援 ●多様な働き方推進 ●奨学金返還支援制度によるUIJターン就職の推進 ●周辺市町と連携した取組 ●建設業などの技能者の技能功労表彰 	
デジタル技術の活用	
オンライン相談・申請	

4 地域の宝を活かすまち

27 観光プロモーション事業 ○	観光戦略課
日本一の水質を誇る海をはじめとする本市の多様な地域資源の磨き上げを行い、その魅力を様々な媒体を活用して発信するとともに、広域観光やMICEを推進することにより、交流人口の拡大を図る。	
事業概要	
<ul style="list-style-type: none">●観光ポータルサイトやSNS等の活用による旅行者全般を対象にした観光情報の提供●首都圏や隣接県等への観光プロモーションの実施●東京デスクによる首都圏メディアやインフルエンサー等を活用した観光情報の発信●コンテンツツーリズムの推進 ●美しい伊豆創造センター等の広域観光団体との連携●MICEの誘致や開催支援、アフターコンベンションの提供	
デジタル技術の活用	
ビッグデータ	

28 ふるさと納税推進事業	産業政策課、政策企画課
ふるさと納税制度を活用し、寄附金の使い道のPRや返礼品の進呈を通じて、沼津の魅力を発信することで、定住人口や関係人口の増加と、財源の確保を図る。	
事業概要	
<ul style="list-style-type: none">●寄附の受付 ●ワンストップ特例申請受付 ●返礼品の進呈●特産品及び寄附金の使い道のPR ●新規返礼品の検討及び出品●企業版ふるさと納税の推進	
デジタル技術の活用	
オンライン申請	

29 フェンシングのまち沼津推進事業 ○	ウィズスポーツ課
フェンシング競技の地方拠点都市として、競技の普及啓発や選手育成、環境整備を推進する。また、合宿や大会の誘致・開催を通じて、本市の魅力発信と交流人口の拡大を図る。	
事業概要	
<ul style="list-style-type: none">●「フェンシングのまち沼津推進協議会」の運営●市内小中学校でのキャリア教育としてのフェンシング体験の実施●シンボルフェンサーの育成 ●大会・合宿等の誘致●F3 BASEの運用と積極的活用、競技強化拠点としての整備推進	

30 ホームタウンスポーツ連携事業	ウィズスポーツ課
本市をホームタウンとするアスルクラロ沼津をはじめとしたプロ・トップチームとの連携を通じて、「スポーツをする、みる、ささえる」機会を創出し、市民のスポーツへの関心を高めるとともに、地域のにぎわい創出と活性化を図る。	
事業概要	
<ul style="list-style-type: none">●アスルクラロ沼津の応援促進 ●プロトップアスリートとの交流支援●ホームゲーム開催支援	

31 興國寺城跡保存整備事業	文化振興課
興國寺城跡の保存と活用により、地域資源の創造と磨き上げを図り、地域の宝を活かすまちづくりを進める。	
事業概要	
<ul style="list-style-type: none"> ●史跡整備用地の公有地化 (99,059.68 m²) (登記簿面積) ●整備基本計画の策定・基本設計 ●発掘調査 (50,000 m²) 及び実施設計 ●整備工事 (112,911.44 m²) (登記簿面積) ●便益施設及び駐車場整備 	
デジタル技術の活用	
デジタルアーカイブシステム、ドローン、写真測量技術、VR/AR 技術	

32 高尾山古墳保存整備事業	文化振興課
高尾山古墳の保存と活用により、地域資源の創造と磨き上げを図り、地域の宝を活かすまちづくりを進める。	
事業概要	
<ul style="list-style-type: none"> ●国史跡指定 ●保存活用計画・整備基本計画策定 ●基本設計、実施設計 ●遺構復元整備 ●活用事業 	
デジタル技術の活用	
文化財デジタルコンテンツ、3D データ	

33 文化財活用推進事業	文化振興課
地域に根差した文化財の保存と活用を推進していくことで、地域資源の創造と磨き上げを図り、地域の宝を活かすまちづくりを進める。	
事業概要	
<ul style="list-style-type: none"> ●講演会や体験イベント等文化財活用事業の実施 ●他市町や地域団体との共催イベントの実施 ●小中学校や地域団体等への講師派遣・出前講座・現地解説等の実施 ●文化財まちあるきマップの作成・発行済みマップの活用 ●ICT を活用した文化財情報の電子化・情報発信 	
デジタル技術の活用	
文化資源情報のデータベース化、刊行物の電子化	

34 名勝旧沼津御用邸苑地保存活用事業	緑地公園課
沼津御用邸記念公園が、将来においても本市の宝であり続けるよう、文化財としての適切な整備及び管理を継続するとともに、民間事業者等との連携による本公園の特性を活かした利活用を図り、交流人口の拡大に繋げていく。	
事業概要	
<ul style="list-style-type: none"> ●松林の適正管理 ●建造物の耐震補強 ●防火等の安全対策 ●遺構等の修復、活用促進 ●民間事業者等との連携による利活用促進 	

35 イベント展開・にぎわい創出支援事業	観光戦略課
沼津ならではの観光として、本市最大のイベントである「沼津夏まつり」などを継続して開催するとともに、新たな地域資源等を活用したイベントを支援することにより、交流人口の拡大を図る。	
事業概要	
<ul style="list-style-type: none"> ●「沼津夏まつり・狩野川花火大会」の磨き上げ ●戸田地区の資源を活用したイベントの企画・運営 ●既存イベントの成果検証、新たな地域資源の活用、スクラップアンドビルドの実施 ●民間イベントの支援 	
デジタル技術の活用	
ビッグデータ	

36 沼津港みなとまちづくり推進事業	水産海浜課
『沼津港みなとまちづくり推進計画』(静岡県策定)を踏まえたウォーターフロント開発により上質な公共空間整備を推進するとともに、食を中心に据えたにぎわいのあるまちづくりの創出を推進し、更なる沼津港の発展に繋げる。	
併せて、「海の美食都市」沼津の中心「沼津港」のこれまでの歩みを記念するイベントを実施する。	
事業概要	
<ul style="list-style-type: none"> ●ウォーターフロント開発の推進（北側緑地ほか再整備、西側緑地利用促進、一番線交通対策） ●にぎわいの創出（Sea 級グルメ普及（R9～「海の美食都市」推進）、海上観光推進、にぎわいイベント実施） 	

37 スポーツツーリズム推進事業	ウィズスポーツ課
サイクリングやスポーツ大会、スポーツ合宿などを目的に市外から本市を訪れる来訪者を観光客（ツーリスト）と捉え、スポーツの魅力と本市の地域資源を活かすことで、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図る。	
事業概要	
<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツコンテンツ（サイクリング、フェンシング、ストリートスポーツなど）を活用した誘客の促進 ●全国大会・合宿誘致の推進 	

38 インバウンド推進事業	観光戦略課
外国人のニーズを踏まえた沼津ならではの魅力の発信に取り組むとともに、観光交流促進協定を締結した台湾高雄市との交流や、積極的な誘客施策を展開することで、インバウンドの促進を図る。	
事業概要	
<ul style="list-style-type: none"> ●海外ユーザー向けSNSや観光ポータルサイトでの情報発信 ●Wi-Fi等のおもてなし環境の整備 ●広域連携による誘客施策の実施 ●海外プロモーションの実施 ●台湾 高雄市との観光交流事業の展開 	
デジタル技術の活用	
ビッグデータ	

39 ぬまづ暮らし住み替え促進事業 ○	政策企画課
<p>若者・女性に選ばれるまちを目指し、首都圏等の移住希望者に対して、「ぬまづ暮らし」の魅力発信や移住に関する支援を行い、また、定住した方には移住者交流会の開催により移住後の支援も実施するなど、移住・定住を促進し、本市の人口減少の抑制に取り組む。</p> <p>また、国の制度である「ふるさと住民登録制度」の登録者を増やすことにより、将来的な地域の担い手確保及び地域経済の活性化に繋げる。</p>	
事業概要	
<p>＜若者・女性に選ばれるまちプロジェクト＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ●本市への移住相談受付 ●官民連携による移住者の受入 ●移住就業支援金等による移住者支援 ●移住者交流会の開催による定住への取り組み ●市内外の事業者等と連携したふるさと住民の創出・拡大 ●SNS等を活用した情報発信 ●ふるさと納税者への登録案内 ●二地域居住施策の検討・実施 	

5 安心して子どもを産み育てられるまち

40 人生のパートナー探し応援事業	政策企画課
結婚を望む独身男女の出会いから結婚までを支援することにより、本市の若者の未婚化・晩婚化傾向の改善を図り、もって少子化の進行の抑制に繋げる。	
事業概要	
<若者・女性に選ばれるまちプロジェクト>	
●婚活イベントの開催 ●沼津市婚活支援サイトの運営	
●沼津市公認婚活サポーターによる婚活サポート	
●ふじのくに結婚応援協議会を活用した企業連携及び他市町連携の実施	
●新婚世帯（39歳以下）の新生活に係る費用の助成 ●結婚機運醸成のための取組の実施	
デジタル技術の活用	
オンライン申請、ビックデータ	

41 こども家庭センター運営事業	○	こども未来創造課
妊娠期から子育て期に渡って切れ目なく、安心して子育てができる環境を整備するため、こどもやその家庭、妊産婦に関するサポート体制を整え、母子保健と児童福祉による一体的な相談や支援を実施する。		
事業概要		
<若者・女性に選ばれるまちプロジェクト>		
●子どもの居場所の開設支援、児童育成支援拠点の開設検討		
●妊産婦や児童養育に支援を要する家庭への家事・育児支援ヘルパー、養育支援訪問サポーターの派遣 ●保護者が一時的に養育困難となった家庭への一時預かりの実施		
●利用者支援事業（母子保健コーディネーターによる相談支援、妊産婦の支援プランの作成、ハイリスク妊婦の管理・支援）の実施		
●産後ケア事業（ショートステイ、デイサービス、訪問型育児支援）の実施		
デジタル技術の活用		
オンライン申請、AIによる翻訳		

42 いきいき子育て応援事業 ○	こども未来創造課
<p>こども基本法に基づき策定した「沼津市こども計画」の推進に向けて、子どもの権利の普及啓発やこども・若者の意見反映等による社会参画を推進する。</p> <p>また、子育て世帯の負担軽減や、子育てに関する手続きのDX化、民間保育所等に対する支援による保育サービスの充実、待機児童対策の実施などにより、保護者の多様な保育ニーズに対応し、誰もがいきいきと安心して子育てできる環境整備を図る。</p>	
事業概要	
<p>＜若者・女性に選ばれるまちプロジェクト＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子どもの権利の普及啓発（子どもの権利宣言・条例などの検討） ●こども・若者の意見聴取や社会参画に向けた仕組みづくり（オンラインプラットフォームの構築など）の検討 ●子育てに関する手続きのDX化 ●各種負担（保育料等の金銭負担を含む）軽減等の推進 ●子育て支援情報等の発信強化 ●障がい等がある児童（医ケア）の公立保育所での受入態勢の整備 ●民間保育所等に対する支援による保育サービスの充実 ●待機児童等対策事業の実施 	
デジタル技術の活用	
オンライン申請	

43 みんなで子育て支援事業	こども未来創造課
<p>子育て支援施設における一時預かりや育児相談の実施、地域における子育て活動団体の支援などにより、家庭における子育てを地域や行政がサポートし、安心して子育てができる環境整備を図る。</p>	
事業概要	
<p>＜若者・女性に選ばれるまちプロジェクト＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子育て支援施設における一時預かり保育、子ども誰でも通園、乳幼児・保護者同士のふれあいの場の創出・育児相談の実施 ●地域巡回による子育てサポートキャラバンの実施 ●会員互助によるファミリーサポートセンターの運営 ●子育て支援センター「ぽっぽ」のあり方検討 	
デジタル技術の活用	
オンライン申請	

44 学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業 ○	学校教育課、生涯学習課
<p>「地域総がかり」で子どもたちを育てることができるよう、コミュニティ・スクール及び地域学校協働本部を導入し、地域と学校の連携協働に向けた体制の整備を図る。</p> <p>また、各小中学校における地域の資源・人材の活用、各種支援員の配置による教職員が授業に専念できる環境の確保、子育てに不安を抱える若い世代に対する家庭教育の充実を図る。</p>	
事業概要	
<ul style="list-style-type: none"> ●各学校が独自に実施する地域資源・人材を活用した事業、キャリア教育に係る事業の促進 ●支援員（児童生徒・図書館・外国語児童等）の配置 ●不登校支援等としての相談体制の充実、関係機関との連携、多様な学びの場の確保 ●学校運営協議会及び地域学校協働本部設置校区の一体的な推進 ●各種家庭教育講座の実施・支援 	

45 言語教育による読解力・表現力育成事業	学校教育課
小学校低学年からの ALT 参加授業をはじめ、これまで本市において取り組んできた言語教育の推進の結果現れてきた情報活用能力や感性・情緒の基盤である言語（読解・英語）の能力を維持・育成するため、小中一貫教育の継続したカリキュラムの下、更なる探究力の充実を図り、「誇り高い沼津を創造する貴き志を持つ人づくり」を推進するとともに、沼津市教育大綱に示された「知・徳・体=人間力を磨く教育」を実践する。	
事業概要	
<ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティ・スクールと連携した探究学習による情報活用能力の育成 ●言語科によるコミュニケーション能力の育成（小学校 1・2 年生に対しても ALT を配置） ●英語コミュニケーション能力向上にむけた手法（沼津市独自の英語パフォーマンスデイ）の教育活動への導入・導入対象学年の拡大 ●学校司書の配置による読書活動の推進 	
デジタル技術の活用	
協働型授業支援システム、学習用 AI、遠隔地授業システム	

46 ICT 活用教育推進事業 ○	学校教育課
ICT 活用教育の実践に必要な機器の維持とともに、教職員の ICT 活用スキルの向上、授業における実践等により、将来「society5.0」の時代を生きることになる児童生徒が「個別最適された学び」「協働的な学び」を推進し、子どもたちの可能性を最大限に引き出すこと、社会で生きていくために必要な資質としての情報活用能力の育成を図る。	
事業概要	
<ul style="list-style-type: none"> ●学校教育の ICT 機器の日常的活用能力の育成 ●リモート会議システム等、新たな教材・ツールを活用した効果的な授業の実現に向けた調査研究・実践 ●児童生徒の年齢階層に応じた情報モラル教育等の推進 ●ICT 環境の維持・更新 	
デジタル技術の活用	
ICT、AI	

47 学校規模・学校配置適正化推進事業	教育企画課、学校施設課、学校教育課
小・中学校の適正規模・適正配置の基本方針に基づき、市内小中学校の規模及び配置の適正化に取り組み、よりよい教育環境の整備、教育の質のさらなる向上を図る。	
また、安全・安心で充実した学校生活が送ることができるよう、学校施設の改築及び長寿命化などの施設整備を行う。	
事業概要	
<ul style="list-style-type: none"> ●適正規模・適正配置の概略方針・基本方針の策定 ●基本方針に基づく適正化に向けた具体的な協議・検討 ●関係各課や学校との協議・検討 ●保護者及び地区説明会、地区学校の未来を考える会・推進委員会の開催 ●校舎・屋内運動場の改築及び長寿命化改修 	
デジタル技術の活用	
オンラインによる遠隔授業・活動	

48 中学校部活動地域展開推進事業	教育企画課(ウィズスポーツ課、文化振興課、生涯学習課、学校教育課)
中学校部活動を地域に展開するに当たり、学校、地域、家庭との連携により、地域総がかりで子どもの豊かな成長を支えるための仕組みづくりを進め、未来を担う「誇り高い沼津を創造する 貴き志を持つ人づくり」を図る。	
事業概要	
<ul style="list-style-type: none"> ●協議会の開催 ●コーディネーターの設置 ●スマカツ推進事務局の設置及び運営 ●運動部・文化部ともに、移行に向けた諸調整（実証事業の実施含む） ●学校施設の利用・管理方法見直し、統一ルール化 ●指導者の発掘・育成・バンク化、研修の実施 ●クラブの創設・育成、運営支援 ●困窮世帯支援 	
デジタル技術の活用	
アプリによる連絡、集金・支払等出納事務	

49 図書館電子化推進事業	市立図書館
図書館の様々なサービスについて、時代の流れ等を踏まえて、電子化及びその活用を促進し、市民の知的活動を支援する生涯学習の拠点としての図書館機能の充実を図る。	
事業概要	
<ul style="list-style-type: none"> ●電子書籍サービスの運用 ●郷土資料等沼津ゆかりの貴重資料のデジタル化とインターネット公開 ●地域新聞のデジタルデータ化 ●ビデオバトルや講演会等、自主事業での映像配信の活用 	
デジタル技術の活用	
デジタルデータ化、映像配信	

50 生涯学習推進事業	生涯学習課
人生 100 年時代を迎える中、各年代における様々な学びは、市民一人ひとりの人生をより豊かなものにする大切な機会として、ますます重要性が高まっている。	
市民の生活スタイルの変化や興味・関心の多様化が進む時代に対応した、市民に選ばれる学習機会の更なる拡充を図る。	
事業概要	
<ul style="list-style-type: none"> ●新市民大学「沼津市民カレッジ」の開設 ●各種事業を集約したコース制の導入 ●受講環境の改善、講義魅力度の向上、PR 強化等 	

6 笑顔があふれ健康で心豊かに暮らせるまち

51 新屋内温水プール整備事業	ウィズスポーツ課
季節や天候に左右されず、誰もが安心して利用できるスポーツ・交流拠点として、新たな屋内温水プールを整備し、市民の健康増進、スポーツ振興、地域交流の促進を図る。	
事業概要	
●基本計画の策定 ●整備に必要な設計・調整を段階的に推進	

52 いきいきスポーツ推進事業 ○	ウィズスポーツ課
すべての市民が年齢やライフステージを問わず、スポーツに親しみ、心身ともに健やかに暮らせる地域社会の実現を目指し、身近なスポーツの機会を確保・充実させる。	
事業概要	
●地域体力づくり教室の開催 ●生涯スポーツ指導者の育成 ●継続的な運動・スポーツ機会の創出	

53 市民文化センター施設整備事業	文化振興課
市民の多様な芸術文化活動を支援するため、芸術文化の拠点となる市民文化センターについて、施設の老朽化に対応した設備等の機能更新を実施するとともに、利用需要の変化を踏まえ社会的ニーズに合わせた施設の改修整備を行う。	
また、改修期間中の全館休館は短期間とし、施設運営を行いながら利用者の安全や機能維持に配慮した必要な修繕を行う。	
事業概要	
●市民文化センター改修工事の実施 (電気・空調設備更新、大・小ホール・展示室・会議室・練習室等改修)	

54 文化芸術まるっと沼津推進事業 ○	文化振興課
芸術文化の振興により、笑顔があふれ健康で心豊かに暮らせるよう、市民文化の向上と、創造力や感性豊かな人間性の涵養を図る。	
文化団体等の支援、担い手の育成、体験の機会の充実、芸術活動をする人の裾野を広げる。	
事業概要	
●沼津市芸術祭の開催 ●子ども向け芸術体験事業の開催 ●市民文化センター市民参加型利活用プロジェクトの実施 ●文化芸術サロンの開設 ●文化芸術懇話会設置 ●(仮称) 文化芸術振興補助金の創設 ●まちかど活用文化事業の実施 ●継続的に文化芸術に親しむ機会の創出	
デジタル技術の活用	
デジタルアート、デジタルミュージック	

55 健康づくり推進事業 ○	健康づくり課
<p>「健康づくりの支援」及び「こころのケアの充実」により、「健康長寿の推進」を進め、「笑顔があふれ健康で心豊かに暮らせるまち」の実現を図る。</p> <p>また、「子どもを授かりたいと願う夫婦への助成」により、「安心して産み育てるための支援」を進め、「安心して子どもを産み育てられるまち」の実現を図る。</p>	
事業概要	
<ul style="list-style-type: none"> ●地域における健康づくり活動への支援 ●正しい健康情報の提供・知識の普及啓発 ●健康づくり活動に取り組む機会の提供 ●自殺対策行動計画に基づく事業の推進 ●事業所における健康づくり活動への支援 ●感染症予防対策に関する周知及び関係機関との連携 <p>＜若者・女性に選ばれるまちプロジェクト＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ●プレコンセプションケア※の促進及び周知啓発 ●不妊・不育症治療に要した自己負担額への助成支援 <p>※性や妊娠に関する正しい知識を身につけ、健康管理を行うよう促すこと</p>	
デジタル技術の活用	
オンライン申請、マイナンバー	

56 フレイル対策推進事業 ○	長寿福祉課
<p>高齢者のフレイル対策、生きがいづくり及び社会参画の推進により、高齢者の健康寿命の延伸を図り、笑顔があふれ健康で心豊かに暮らせるまちづくりを進める。</p>	
事業概要	
<ul style="list-style-type: none"> ●フレイル予防の啓発による自発的な健康づくりの推進 ●フレイル状態にある高齢者を適切な支援に繋げ、生活機能や栄養状態の改善、及び疾病予防を図る ●生きがいづくりを通じた高齢者の居場所づくりの推進 ●自らが担い手となって社会参画する機会の充実 	
デジタル技術の活用	
AI、ICT	

57 高齢者地域包括ケアシステム整備事業	長寿福祉課（介護保険課）
<p>少子高齢化社会における高齢者の生活や健康・介護等といった諸問題に対し、地域の支援機関の連携による「地域包括ケアシステム」の強化・推進を図ることで、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを末永く続けられるまちづくりを進める。</p>	
事業概要	
<ul style="list-style-type: none"> ●地域での連携・協働及び在宅医療・介護連携の推進による地域包括ケアシステムの強化 ●認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けた支援 ●地域課題の把握とサービスの創出・担い手の育成 ●見守りの強化等による単身高齢者等の孤立防止 	
デジタル技術の活用	
ケアプランAI作成支援システム	

58 地域福祉推進事業	福祉企画課
子ども・高齢者・障がいのあるひとなどすべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現を目指し、地域で活躍するそれぞれの個人や組織が連携、協働し、課題解決に向けて取り組むことができる体制を整備する。	
事業概要	
<ul style="list-style-type: none"> ●多機関協働・アウトリーチ等を通じた継続的支援・参加支援事業の実施 ●住民参加型在宅福祉サービス事業（ちょいてつサービス事業）の実施 ●地区社協や介護家族の会等当事者組織の活動支援 ●地区社協や自治会を中心とした、地域住民による見守りネットワークの推進 ●ボランティア養成講座の開催 ●ボランティア活動の推進、支援 	
デジタル技術の活用	
オンライン相談	

59 病院経営改善事業	経営改善室、病院管理課、医事課、 病院施設課
県東部の基幹病院として、地域の急性期医療を基軸に、救急医療や小児・周産期医療などの専門医療を提供していくため、積極的に経営改善に取り組み、健全な経営体質を構築する。	
もって安定した医療提供体制の構築を推進し、笑顔があふれ健康で心豊かに暮らせるまちの実現を図る。	
事業概要	
<ul style="list-style-type: none"> ●経営の効率化 ●地域医療構想を踏まえた果たすべき役割の整理 ●機能分化及び連携強化の推進 ●人口減少や医療需要の変化、効率性などを踏まえた経営改善の実施 ●施設・設備の適正管理及び最適化 	
デジタル技術の活用	
受信機を活用した自動勤怠管理システム、施設基準管理システム	

7 安全・安心のまち

60 安全な地域づくり推進事業 ○	危機管理課（福祉企画課）
<p>地震・津波をはじめとする自然災害からの減災対策に取組むとともに、危機事象等にも対処できる体制を構築することで、災害に強いまちづくりを進める。</p> <p>また、自主防災会の充実・強化や、市民の防災意識を高めるための啓発を行い、地域の防災力を高める。</p>	
事業概要	
<p>＜減災対策＞</p> <ul style="list-style-type: none">●大雨・洪水対策（マイ・タイムラインの周知・啓発）●地震・津波対策（静岡県第5次地震被害想定策定に伴うアクションプラン、ハザードマップ等の改定、アクションプランに基づく対策の進捗管理、孤立予想地域対策、津波避難施設の整備）●避難所の環境改善（資機材や備蓄品の整備）●関係機関との連携・協力体制の構築（防災DXの活用）●個別避難計画の作成や活用	
<p>＜自主防災会の充実・強化＞</p> <ul style="list-style-type: none">●運営及び資機材等整備への支援●自主防災会に対する防災講座や防災指導員の研修●避難所運営マニュアルの策定支援	
<p>＜地震防災啓発＞</p> <ul style="list-style-type: none">●市民向け出前講座、防災講座●自治会や民間事業者との共同による防災訓練●FMぬまづやSNS、HPを活用した啓発	
デジタル技術の活用	
災害情報共有システム、防災アプリ	

61 総合的治水対策整備事業 ○	河川課
<p>気候変動の影響を踏まえた災害対策の推進により、災害に強いまちづくりを進め、安全・安心のまちを図る。</p>	
事業概要	
<ul style="list-style-type: none">●沼川（高橋川）水災害対策プランや沼津市（大平地区）水災害対策プランなどに基づき、浸水被害軽減を図るため治水対策（井戸川・中尾川・高橋川流域雨水貯留池整備、大平江川排水機場整備、大平江川河道改修など）を実施。	
デジタル技術の活用	
河川施設の遠隔監視・操作、排水機場の自動化、浸水センサ	

62 道路維持事業	道路管理課
舗装維持管理計画に基づき適切な時期に対策を実施することで、舗装を長寿命化しコストの縮減を図り、良好な生活環境と安全性を確保し、安全・安心で快適に暮らせるまちの実現を目指す。	
事業概要	
<ul style="list-style-type: none"> ●舗装維持管理計画に基づき、必要な措置を適切な時期に実施するとともに、道路特性に応じた修繕工事を実施 ●分類B路線については、5年に一度の路面性状調査を実施 ●道路パトロール支援システムの活用により、道路パトロールの効率化及び舗装維持管理計画の精度向上を図る。 	
デジタル技術の活用	
道路パトロール支援システム	

63 橋梁等道路構造物維持事業	道路管理課
橋梁長寿命化修繕計画に基づき橋梁の点検、補修を行うことにより、ライフサイクルコストの縮減を図るとともに、橋長15m以上の橋梁等に対して耐震診断を行った上で必要な対策を実施し、災害に強い道路ネットワークを確保する。また、道路構造物（トンネルや横断歩道橋等）について、長寿命化計画に基づき法定点検・補修を実施し、安全・安心なまちづくりを推進する。	
事業概要	
<ul style="list-style-type: none"> ●橋長2m以上の市道上の橋梁（724橋）を対象に5年に1度の近接目視による定期点検を実施 ●点検結果に基づき必要な補修工事を計画的に実施 ●利用状態等を考慮し、更新や集約・撤去を検討 ●橋長15m以上の橋梁等を対象に耐震診断を行い、耐震補強工事を計画的に実施 ●道路構造物（トンネルや横断歩道橋等の大型構造物）の法定点検と点検結果に基づき必要な補修を実施 ●AI技術を活用した診断などの新技術の導入により業務の効率化を図る 	
デジタル技術の活用	
AI	

64 水道施設更新・耐震化事業	上水道工務課
老朽化した水道施設の更新と耐震化を進め、災害時等における配水機能の強化を図り、安心・安全な水道水の安定供給を維持する。	
事業概要	
<ul style="list-style-type: none"> ●管路施設の更新・耐震化 ●水源地・配水池の設備機器更新 ●配水池の耐震補強 	
デジタル技術の活用	
衛星データを用いたAI管路診断システム	

65 防犯まちづくり事業 ○	生活安心課
誰もが安心して暮らすことができるよう、地域、警察、関係団体等と連携して、市民総ぐるみとなり防犯まちづくりを推進し、犯罪のないまちの実現を目指す。	
事業概要	
<ul style="list-style-type: none">●自治会等への地域防犯関連設備の助成●市民、事業者の防犯意識の向上、地域防犯活動への参画推進 (ながら見守り活動登録者の普及等) ●ICTを活用した地域防犯活動の検討●特殊詐欺等の多発する犯罪を未然に防ぐための対策	

8 環境と共生する持続可能なまち

66 ゼロカーボンシティ NUMAZU2050 推進事業 ○	環境政策課
「脱炭素社会」の実現に向けて、再生可能エネルギー導入の促進、低炭素交通の推進、家庭や事業所、公共施設への低炭素設備・機器導入の支援、促進等を行うことにより、ゼロカーボンの実現を目指す。	
事業概要	
<ul style="list-style-type: none">●中小企業等による省エネ・再エネの促進●市民等による省エネ・再エネの促進●公共施設等における省エネ・再エネの推進●EV化を中心とした低炭素交通の推進●2050年ゼロカーボンを見据えた地域循環の仕組みづくり●公共施設照明のLED化	
デジタル技術の活用	
アプリによる脱炭素化の計測及び可視化	

67 3R 推進事業	クリーンセンター管理課
3R（リデュース：発生排出抑制、リユース：再使用、リサイクル：再資源化）に対する市民等の意識向上を図り、ごみの減量及び資源化を推進し、低炭素で循環型のまちづくりを進める。	
事業概要	
<ul style="list-style-type: none">●SDGsを意識した環境教育●リデュースの推進等（生ごみの発生排出抑制の推進、ごみ減量に対する啓発・情報提供）●リユースの推進（フリーマーケットアプリ等のデジタル技術を活用した再使用の推進）●リサイクルの推進（廃食油、小型家電等）	
デジタル技術の活用	
アプリによる3R推進	

68 中間処理施設整備事業 ○	新中間処理施設整備室
老朽化した施設に替わる、新しい技術を活用した、より安全で環境負荷の少ない新中間処理施設を整備し、資源循環型のまちづくりを推進する。	
事業概要	
<ul style="list-style-type: none">●可燃ごみ等を衛生的、安定的に処理するとともに、発電設備を備え、あわせて熱エネルギーを効率的に利活用するためのごみ焼却施設の建設●埋め立てごみ等のさらなる再生利用の推進と効率的な処理を実現するためのリサイクル施設の建設	
デジタル技術の活用	
自動消火システム、遠隔監視システム、自動運転システム、ゴミクレーンの全自動運転	

69 自然環境保全事業 ○	環境政策課
「ぬまづ生物多様性地域戦略（第2次環境基本計画）」に基づく生態系の調査や、市民や事業者による自然環境保全活動の推進、また、特定外来生物への対応策について研究し、本市のかけがえのない自然環境を未来の子ども達に残していく。	
事業概要	
<ul style="list-style-type: none"> ●特定地域における希少種等の調査 ●学校教育との連携した環境教育の推進（自然観察会） ●事業者、市民団体等との連携による自然環境保全活動の推進 ●出前講座の実施や市民等への啓発 ●特定外来生物等への対応 	
デジタル技術の活用	
生物多様性見える化システム	

70 公共下水道整備・維持事業	下水道整備課
排水の適正処理の推進により、河川や海の水質保全を図り、環境と共生する持続可能なまちづくりを進める。	
事業概要	
<ul style="list-style-type: none"> ●計画整備面積 133.42ha ●計画整備率 3.7%（全体計画区域）4.8%（事業計画区域） ●ストックマネジメント計画の推進 	
デジタル技術の活用	
通信機器を利用した遠隔臨場	

第5次沼津市総合計画後期推進計画

発行／令和8年3月
沼津市政策推進部政策企画課
〒410-8601 沼津市御幸町16番1号
TEL 055-934-4704
FAX 055-934-5011
沼津市ホームページ
<http://www.city.numazu.shizuoka.jp>